

各地区・住宅対抗ゴルフコンペ開催！



しんとみ 広報

お知らせ版 No. 1

平成30年9月25日発行（次号10月10日）

編集：総務課（担当：^{いき} 荻岐 ^{こうや} 晃也33-6002）

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

<http://www.town.shintomi.lg.jp/>

本紙は、ホームページからダウンロードできます。

9月1日（土）、宮崎座論梅ゴルフクラブにおいて 第32回各地区・住宅対抗ゴルフコンペが開催されました。団体の部では、今別府地区（三木郷志さん、水流八郎さん、畑中徹与さん、井好正志さん）、個人の部では、池田敬市さんが優勝されました。おめでとうございます。

新富町臨時職員のお知らせ

新富町役場で臨時職員として勤務することを希望される方は、事前に登録が必要になります。登録された方の中から必要に応じ選考を行い、勤務していただくことになります。勤務内容は次の通りです。

業務内容	事務補助
任用期間	採用日から平成31年3月31日まで
勤務時間	原則として月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
賃金	月額6,000円（手当などは一切支給されません）
採用方法	書類審査、若しくは書類審査及び面接による選考
その他	社会保険、雇用保険を適用します。※勤務条件によります。
受付期間	随時
登録方法	役場備え付けの申込書及び履歴書（写真添付）を提出してください。

問合せ：総務課（担当）^{せい} 清・^{なかやま} 中山 ☎33-6002

結核・肺がん（レントゲン）健診のお知らせ

10月1日より、各集会所等にて結核・肺がん（レントゲン）検診を実施します。結核検診対象の方、肺がん（レントゲン）検診をお申込みの方には受診票をお送りしています。お申し込みをされていない方で、検診を希望される方は、いきいき健康課までご連絡ください。

○結核検診

対象者：65歳以上の方

検診料金：無料

○肺がん（レントゲン）検診

対象者：40歳以上の方

検診料金：40～64歳の方・・・500円

65歳以上の方・・・無料

対象年齢外の方・・・1,890円

問合せ：いきいき健康課（担当）^{たの} 田野・^{きよなり} 清成 ☎33-6059

富田浜プール閉演のお知らせ及びプールの忘れ物について

富田浜公園プールは、8月26日（日）を持ちまして閉園いたしました。開園期間中は多数の町民の皆様にご来園いただきありがとうございました。

なお、プール期間中に多くの忘れ物（タオル・水着・ゴーグル等）がありました。

忘れ物につきましては、都市建設課でお預かりしておりますので、お心当たりのある方は都市建設課までご連絡ください。

※なお、忘れ物のお預かり期間を平成30年11月末までとさせていただきます、その後は都市建設課で処分させていただきますのでご了承ください。

問合せ：都市建設課(担当) かいしんご 甲斐信吾 ☎33-6017

平成30年度新富町身体障害者特別手当支給

身体障害者手帳をお持ちの方で、支給要件①②の両方に該当する方は、申請によって特別手当が支給されます。つきましては、申請の受付を行いますので、福祉課までお越しください。

○支給要件：

①公的年金を受けていない方

（国民年金、厚生年金、共済年金、遺族年金、障害年金など）

②平成30年10月1日現在で、町民となって6か月以上経過している方

○受付期間：10月5日（金）～10月26日（金）

○時 間：午前8時30分～正午、午後1時～5時15分

○持参いただくもの：身体障害者手帳、印鑑（スタンプ式不可）、通帳（本人または世帯主名義のもの）

○手当額：1～4級 年額12,000円

5～6級 年額10,000円

問合せ：福祉課（担当） くろぎりさ 黒木莉沙 ☎33-6382

資源物の回収について（毎月第2、4月曜日は資源物回収日です。）

新富町地域婦人連絡協議会では、ごみを減らし、再利用・再資源化を進めていくため、資源物回収を行っています。10月の予定は、次のとおりとなっておりますので、町民の皆様のご協力をお願いします。

☆日 時 平成30年10月8日（月）、22日（月）

午前7：00～9：00（時間厳守）

☆回収場所 町体育館（正面玄関東側駐輪場）・西体育館・上新田公民館（各駐輪場）

（*雨天時、西体育館は、正面玄関前に移動します）

☆収 集 物 古紙（新聞紙・チラシ）、雑誌、ダンボール、牛乳パック、
雑紙（それぞれ紐で縛ること）



*問合せ先 新富地域婦人連絡協議会 会長：橋口澄子 ☎33-2514

（生涯学習課） 担当：河野光典 ☎33-1022

新富町有線ラジオ放送施設 申込み受付中！

新富町では、行政情報や災害時の緊急放送を行う放送端末機（IP告知端末機）を設置しています。また、町内全域に光ファイバー網を整備し、各家庭に高速インターネットが可能な環境を整えています。まだ、申し込まれていない方は、ぜひご検討をお願いします。

※設置の際は、同時にNTTのひかり電話サービスまたは光インターネットサービスへの申込みも必要となります。

新富町有線ラジオ放送施設は、「特定防衛施設周辺整備調整交付金（防衛省）」を利用して運用しています。

問合せ：総務課（担当） かわにし たなか 川西・田中 ☎33-6501

平成31年度新入学児童就学時健康診断について

来年度、小学校へ就学予定のお子様に対し就学時健康診断を行います。対象児童のいる世帯に個別で通知を送っておりますので通知が届いていない場合は、早急に担当までご連絡ください。また健診の日時等は下記の通りとなっておりますので受付時間の厳守をよろしくお願いいたします。

○対象児童：平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれの児童

○日時等

校 区	場 所	日 程	受 付 時 間
上新田小学校	上新田小学校	平成30年10月 3日 (水)	13時00分～13時20分
富田小学校	富田小学校	平成30年10月 5日 (金)	12時30分～13時00分
新田小学校	新田小学校	平成30年10月17日 (水)	13時10分～13時30分

問合せ：教育総務課（担当）立光仁子^{たてこうきとこ} ☎33-6079

里親制度を知っていますか？～説明会のご案内～

子どもの成長には、家庭で暮らす時間や経験がとても大きな役割を担っています。ところが今、さまざまな事情で自分の家族と暮らせない子どもたちがいます。彼らを自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解でその成長をサポートする人が、「里親」です。

「里親制度」とは、さまざまな事情により家庭で育つことが困難になった子どもを、育ての親となって自分の家庭で養育していく制度のことです。

子どもたちの健全な成長のため、あなたにもできることがあるかもしれません。

社会的養育が必要な子どもたちを育て、支える「里親制度」について、お話を聞いてみませんか？

○説明会日程・会場 平成30年11月16日（金）19：00～20：30

新富町総合交流センター きらり

○説明会対象者 ●里親制度について知りたい方 ●里親になりたい方
●すでに里親登録されている方 ●児童福祉・教育関係者（民間・行政）

○申込先（問い合わせ先）社会福祉法人 金鈴学園 〒889-1301 川南町大字川南 22843 番地
TEL0983-27-0422 Fax0983-27-6638

担当者：永田 大治朗（里親支援専門相談員）

○申込締切 11月9日（金） 上記担当者までお電話にてお申込みください。

子育て援助会員募集！養成講座を開催します

子育て家庭の保護者が残業や出張、冠婚葬祭などのときに、一時的にお子さんの預かりや送迎などをしていただける子育て援助会員（有償ボランティア）を募集します。（10月16日（火）まで）

無料の養成講座、保育実習を修了後、サポート会員として登録、有償ボランティアとして活動できます。

○開催日時 養成講座 10月22日（月）、23日（火） 午前9時00分から午後16時00分

保育実習 10月24日（水）、26日（金）、30日（火）、31日（水）

※いずれかの1日、9：30～12：00

○会 場 総合交流センターきらり（大集会室）

○対 象 者 自宅等でお子さんを預かることができる方で、

援助会員（有償ボランティア）として活動を希望される方。

○定 員 30名

○参 加 費 無 料

空いた時間に、子育てのサポート
をしてみませんか？

問合せ：福祉課（担当）溝邊悠子^{みぞべゆうこ} ☎33-1293

平成30年北海道胆振東部地震災害義援金

北海道胆振地方中東部を震源とする地震により、北海道に大きな被害が生じています。この災害で被災された方々を支援するため、下記のとおり義援金を受け付けます。皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

- 義援金名称：平成30年北海道胆振東部地震災害義援金
- 受付期間：平成31年3月31日（日）まで（土日祝は除く）
- 受付場所：新富町役場 福祉課、新田支所、上新田地区町民サービスコーナー、総合交流センター「きらり」

※義援金受付口座へ直接振込も行えます。詳しくは日本赤十字社宮崎県支部ホームページ <http://www.miyazaki.jrc.or.jp/>をご覧ください

問合せ：福祉課（担当）永友由真 ☎33-6382

2018年インドネシア・ロンボク島地震救援金の受付について

平成30年8月上旬にインドネシア中部のロンボク島では地震により、甚大な被害が発生し、35万人以上が避難生活を送っています。

この災害で被災された方々を救援するため、下記のとおり救援金を受け付けます。皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

また、この救援金は個人住民税に係る寄附金税額控除の対象となります（但し、個人で2,001円以上の寄附をされた方のみ対象）。

希望される方は、救援金預かり証をお渡ししますので、必ず新富町役場 福祉課窓口にて救援金の寄附を行ってください。

- 救援金名称：2018年インドネシア・ロンボク島地震救援金
- 受付期間：平成30年11月30日（金）まで
- 募金箱設置場所：新富町役場 福祉課、新田支所、上新田地区町民サービスコーナー、総合交流センター「きらり」
- 寄附金税控除を希望される方：新富町役場 福祉課⑨番窓口

※但し、個人で2,001円以上の寄附をする場合のみ対象

問合せ：福祉課（担当）永友由真 ☎33-6382

じんけん 人権コーナー ～ 『高齢者の人権』 ～

けんこう い も こうれいしゃ いっぽう びょうき かれい しんしん はんだんりよく よわ
健康で生きがいを持つ高齢者がいる一方で、病気や加齢で心身・判断力が弱ってしまった
こうれいしゃ こどくかん ふあん かか こうれいしゃ
高齢者や、孤独感や不安を抱えている高齢者もいます。

こうれいしゃ よわ さぎ あくとくしょうほう じけん しゃかいもんだいか こうれいしゃ ぎやくたい
高齢者の弱みにつけこんだ詐欺、悪徳商法などの事件が社会問題化し、また、高齢者の虐待
じけん ほうどう こうい こうれいしゃ ぞんげん ゆる
事件も報道されています。これらの行為は高齢者の尊厳をおかすものとして許してはならない
こうい
行為です。

とく かてい しせつない ぎやくたい しんこく じんけんもんだい ぼうし こうれいしゃ
特に、家庭や施設内での虐待は深刻な人権問題で、防止していかなければなりません。高齢者
ぎやくたい ぼうし さまざま せいどとき ほしょう ひとり じんけんいしき ひつよう
虐待の防止には、様々な制度的な保障だけでなく、一人ひとりの人権意識が必要です。

「もし、自分がその立場だったら」とつねに考え、差別のない平和な社会をつくりましょう。

問合せ：総務課（担当）井下喜仁 ☎33-6002